

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第五部 労働・社会政策

I 労働政策

7 労働時間短縮に関する政策

1 労働時間短縮推進計画

成立経過と枠組み

八八年四月施行の改正労働基準法は、本則に四〇時間制をかかげ、漸次それに到達することが課題となっている。また、労働者生活上の要請はもとより、経済摩擦という外的な圧力もあって、経済政策の一環としても、労働時間短縮が問題となってきた。新経済計画でも、九二年度までに、週四〇時間制、年間一八〇〇時間を目安とした目標を設定した。労働省では、八五年六月に「労働時間短縮の展望と指針」を設けて行政にあたってきたが、実労働時間の実態はこのところほとんど動いていない状況である。

労働省は、中央労働基準審議会における年前半の討議をふまえ、同審議会の了承を得て、六月八日「労働時間短縮推進計画——活力あるゆとり創造社会の実現をめざして——」(計画期間八八～九二年度)を策定した。

計画は、(1)計画の基本的考え方、(2)労働時間短縮の目標、(3)労働時間短縮への取り組みの三項目より成っている。

計画の基本的考え方では、欧米先進国より格段に長い労働時間をふまえ、国内でも政策的努力がなされていることを紹介している。「活力あるゆとり創造社会」という副題は、労働時間短縮により、新しいライフスタイルや社会的価値観等を創り出す、国民生活のゆとりと社会の活力をもたらすとの趣旨である。また、労働時間短縮は、ゆとりある生活のほか、企業、国民経済的にも意義があるとのべている。

労働時間短縮の目標として、計画期間中に、週四〇時間制、年間一八〇〇時間程度の総実労働時間を実現する。このため、段階的な完全週休二日制の普及、年次有給休暇の完全取得、連続休暇の定着、所定外労働時間の削減が重点であるとする。また、自由時間の有効活用ができるような条件整備が必要であるとしている。

三項目の具体的対策

労働時間短縮への取り組みの項では、労使、国民、行政の三者一体となった対処が必要であるとして、三項目に分けて整理している。

(1) 労使の取り組み

基本的課題として、生産性向上と、その成果を労働時間短縮にも配分すること、従来の労働時間制度、労働慣行を見直すこと、親企業・下請企業関係で影響のある事項を改善すること、業者団体としてとりくむことをあげている。このほか個別的課題として、目標の項にある四つの重点に加え、変形労働時間制の利用と自由時間の活用促進の必要を指摘した。

(2) 国民の理解と協力

労働時間の短縮には国民の理解と協力が不可欠であること、人生八〇年時代にふさわしい労働と自由時間のバランスのとれたライフスタイルの確立が必要であること、国民の利便と商業サービス部門の労働者の福祉の調整を考慮すべきであることの三点をあげている。

(3) 行政の取り組み

(イ)改正労働基準法の円滑な施行等……産業等の実情をふまえた指導・援助、時間外労働の限度の目安設定、法定労働時間を実態に配慮しつつ適切に短縮することなどをあげている。
(ロ)労使の自主的努力にたいする指導・援助……業界団体にたいする働きかけ、中小零細企業、零細商業・サービス業にたいする集团的指導・援助、啓蒙と教育、有給教育訓練休暇制度の普及などをかかげている。

(ハ)国民的コンセンサスの形成……広報、キャンペーン、会議等によるコンセンサスの形成、金融機関の完全週二日閉店制の八九年二月実施と公務員の完全週休二日制、学校の週五日制の推進のための連携、自由時間活用促進のための環境整備などをあげている。

全体として、これまでの啓蒙・指導と労使の自主努力に期待する行政の施策と変わりがないが、行政指導が労働基準法の基礎のもとで強化されたこと、公務員の週休二日制等をふくめ国民的コンセンサスを強調していることなどが注目される。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
